

- 13日 夏山登山の心得 (保体)
- 19日 夏期旅行の注意点 (社教)
- 21日 自然にしたしむ運動 (〃)
- 22日 プールの衛生管理をしっかりと (保体)
- 8月6日 婦人団体のありかた (社教)
- 12日 夏のレクリエーションとエチケット (〃)
- 14日 夏休み後半の子どもの注意 (〃)
- 16日 国民皆泳の日 (保体)
- 28日 婦人グループのありかた (社教)
- 9月2日 二学期を迎えた子どもの指導 (指導)
- 22日 文化財のはなし (社会)
- 23日 秋の修学旅行に当って (指導)
- 26日 運動会の心得 (〃)
- 10月8日 みんなで楽しく旅行しましょう (社教)
- 9日 あすから東京オリンピック (保体)
- 16日 子どもの勉強としつけ (指導)
- 30日 秋山登山に注意 (保体)
- 11月7日 あすから身体障害者スポーツ大会がひらかれます (保体)
- 14日 冬山登山事故を防ぎましょう (保体)
- 12月21日 冬休みの子どもの指導 (指導)
- 22日 歳末旅行の心得 (社教)
- 27日 冬山登山に注意 (指導)
- 1月4日 ことしの生活設計をたててください (社教)
- 5日 三学期を迎えるにあたって (指導)
- 9日 冬山登山は細心の注意で (保体)
- 14日 成人の日を前にして (社教)
- 19日 子どもによい本を (社教)
- 22日 進学生徒をもつご家庭へ (指導)

- 26日 生活時間の自主的な設計をたてましょう (社教)
- 2月20日 学期末の非行防止 (指導)
- 23日 社会に巣立つ人々へ (指導)
- 25日 入学前の子どもの生活習慣について (指導)
- 28日 冬山遭難が多くなります (保体)
- 3月1日 働きながら学ぶ道 (指導)
- 5日 新入学児童の健康について (保体)
- 8日 新入学児の学用品の選定 (指導)
- 12日 春山登山について (保体)
- 13日 教科書の無償配付について (指導)
- 21日 就学前に歯の検診を (保体)
- 29日 もうすぐ学校 (指導)
- 31日 行楽シーズンを迎えて (社教)

## 第6節 付 属 機 関

### 1 福島県社会教育委員

- 根拠法規 社会教育法第15条～第18条  
 福島県社会教育委員の定数および任期に関する条例(昭24条例第56号)
- 目 的 社会教育委員は社会教育に関し、教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画を立案し、定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じてこれに対して意見を述べ、必要な調査研究を行なうこと。

### 福 島 県 社 会 教 育 委 員 (人員18名) 任期昭39.4.1～1.3.31

氏 名	年令	住 所	現 在 の 地 位	摘 要
樋 口 道 三	57	信夫郡吾妻町野田	福島第四小学校長	小学校長代表
酒 井 正	58	福島市鳥谷野杉ノ内5の10	〃 第1中学校長	中 〃 〃
田 中 平 作	56	会津若松市南町公舎	会津高等学校長	高等学校長代表
佐 藤 善次郎	62	伊達郡国見町大字小坂字小坂	県公連副会長	公民館代表
菅 野 八千代	49	福島市鶴頭森2の2	県婦連会長	社会教育関係団体代表
紺 頼 章	28	福島市南矢ノ目夜梨15	県連合青年会長	〃
戸 波 忠 俊	36	原町市雫字江78	県青協議会長	〃
瀬 戸 孝 一	44	福島市瀬上町本町34	県小中学校PTA連絡協議会長	〃
宮 崎 義 宣	46	福島市田沢16	福島愛育園長	〃
石 幡 吉左エ門	58	伊達桑折町大字伊達崎	厚生文教常任委員長	学識経験者
桑 原 啓	61	耶麻郡磐梯町磐梯2568	磐梯町長	〃
平 井 博	53	福島市森合西養山6	福大学芸学部長	〃
寺 内 久 平	51	福島市森合字台25	NHK福島放送局長	〃
今 泉 正 顕	38	郡山市清水台84	郡山商工会議所事務局長	〃
足 立 俊 雄	58	白河市向新蔵136	僧 侶	〃
兼 子 千恵子	50	郡山市方八丁123	日本婦人有権者同盟役員	〃